



泊山っ子だより

<http://www.yokkaichi.ed.jp/~tomari/cms2/htdocs/>



☞ 熱中症予防

急に暑くなった日や、活動の初日などは特に注意！



人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3～4日経たないと、体温調節の機能が上手に働きません。このため、急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動した時には、体温調節が上手くいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

<環境省より>

熱中症予防のポイント <消防庁熱中症情報より>

- ◎部屋の温度をこまめにチェック！
- ◎室温 28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
→ 普通教室のエアコンは令和2年度の夏から稼働予定
- ◎のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- ◎のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- ◎外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ◎無理をせず、適度に休憩を！ *ミスト扇風機が2台配置されました。
- ◎日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

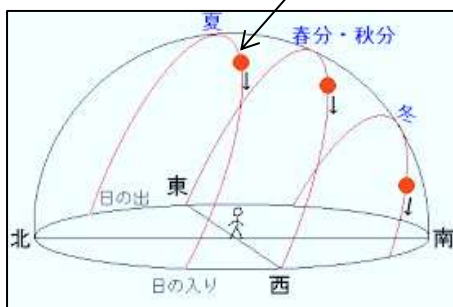


保護者のみなさまへのお願い

- 保健室では、経口補水液を常備していますが、毎日必ず水筒を持たせてください。量は個人差がありますので、必要分量を持たせてください。
- 毎日の基本的生活習慣が大切です。「早ね・早おき・朝ごはん」が何よりも大切です。夜更かし、寝不足にならないようご注意ください。

☞ 夏至

6/21(金)



夏至とは、太陽が最も北を通る日となり、太陽が出ている時間（昼の時間）が最も長くなる日です。

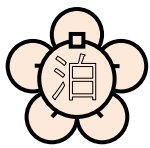
この時期は日が長くなり、日没時間は午後7時過ぎになっています。いつまでも明るいので帰宅時間を気にしていないと、帰宅が遅くなってしまう。

出かける際には、行先・帰宅時間を伝えるよう指導しています。また不必要なお金を持たないことも合わせて

指導しています。ご家庭でもご確認いただきますようお願いいたします。

*泊山小のきまり

・放課後の学校での遊びは、5時までとする。（ただし、10月から3月までは4時半）



学校敷地内 全面禁煙となります！

令和元年7月1日（月）より

健康増進法の一部改正により



望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法等が一部改正され、令和元年7月1日より施行されます。

健康影響が大きい子ども等には特に配慮が必要とされ、学校や児童福祉施設、行政機関等は、原則敷地内禁煙の特定施設とされます。

本市においても今回の法律改正の趣旨を鑑み、市立小中学校は、施行日以降は、学校敷地内全面禁煙となります。

屋外等に喫煙場所を設置することもできなくなります。

保護者の皆様、来校者の皆様には、ご理解とご協力を
よろしくお願いします。

四日市市立泊山小学校